

第8回牧之原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

政府は5月14日、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言について、静岡県など39県の解除を決定した。また政府の専門家会議は、感染状況に応じて全国を「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」の3種類に区分し、適切な対応を進める必要があるとする提言をまとめたところです。これらの決定や措置を受け、市対策本部及び所管部署が情報共有したうえで、新たな対応の必要性が生じたことから第8回感染症対策本部会議を開催した。

- 1 開催日 令和2年5月15日（金）14:30～17:00
- 2 会場 牧之原市役所 榛原庁舎 4階 災害対策本部
- 3 出席者 市長・副市長、教育長、防災監、部長等 計17人
- 4 協議事項
 - (1) 小中学校及び社会教育施設等について
 - (2) 幼稚園・保育園・児童クラブ等について
 - (3) 持続化給付金・利子補給・協力金・プレミアム商品券等について
 - (4) 海岸駐車場の開放時期及び海水浴場の運営について
 - (5) 子生れ温泉会館の再開について
 - (6) 特別定額給付金の現状進捗について
 - (7) 税金関係（減免等）について
 - (8) ガイドラインについて

5 決定事項 下記のとおり

(1) 小中学校及び社会教育施設等について

小中学校は5月18日から「学校再開プラン」に基づき段階的に再開します。社会体育施設及び学校体育施設については、感染防止策に最大限配慮した上で5月25日（月）から貸し出しを再開します。また、社会教育施設については、感染防止策に最大限配慮した上で5月18日（月）から貸し出しを再開します。ただし、多人数の利用が想定される相良総合センターホールについては、5月31日（日）までの利用制限を継続します。

(2) 幼稚園・保育園・児童クラブ等について

保育園等については、5月18日（月）から登園自粛の要請を解除し通常保育とします。なお、放課後児童クラブについては、5月18日（月）から21日（木）までの4日間に限り、特例措置として午前7時30分から午前11時30分まで開所します。また、子育て支援センターや児童館については、5月18日（月）から感染防止対策等の開館条件を設けて再開します。

(3) 持続化給付金・利子補給・協力金・プレミアム商品券について

持続化給付金の相談窓口を商工会、JAハイナン、（一社）まきのはら産業・地域活性化センターに出来るだけ早い時期の設置を目指します。

（仮称）プレミアム商品券は、1万円に2千円分のプレミアム分を付加して3万冊発行することを検討しています。

(4) 海岸駐車場の開放時期及び海水浴場の運営について

特定警戒地域で続く「緊急事態宣言」による措置が解除される期限6月1日（月）を目安に海岸駐車場の閉鎖を解除します。

海水浴場の開設については、例年御支援を頂いているライフセーバーの人材確保が難

しいことや県外からの来訪者が多く、飲食を伴う状況もあることから新型コロナウイルス感染症防止策を徹底することは困難であると判断し、本年度の「さがらサンビーチ」及び「静波海水浴場」の開設を中止します。

(5) 子生れ温泉会館の再開について

5月18日（月）から営業を再開します。

(6) ガイドラインについて

牧之原市「新しい生活様式」のガイドラインを定めました。

(7) その他

市内の生産者、商店や飲食店、理美容店など多くの事業者は需要の大幅な減少により大変厳しい状況であることから、市民に対してもこの状況を伝え、市内での地産地消への協力を呼び掛けることとします。

この方針は国内や周辺地域での状況を踏まえ、段階的に変更します。